

低公害車の登録状況

月	A 電気・メタノール・CNG車	B かつ低燃費			C かつ低燃費			D かつ低燃費(ガソリンのみ)	E ハイブリッド車(以上かつ低燃費を除く)	合計(a)	新規登録台数(b)	登録率(a / b)
		ガソリン	ハイブリッド	計	ガソリン	ハイブリッド	計					
2002.4～2002.9	1,401	381,230	8,204	389,434	289,125	825	289,950	386,592	227	1,067,604	1,861,753	57.3%
				21%			16%	21%			100%	

(参考1)

2002.9	433	94,401	1,383	95,784	61,377	151	61,528	69,476	43	227,264	380,723	59.7%
				25%			16%	18%			100%	

(参考2)

2001.10～2002.3	1,854	117,460	14,089	131,549	287,103	1,410	288,513	467,990	367	890,273	1,996,982	44.6%
2001.4～2001.9	1,408	11,071	8,035	19,106	240,075	815	240,890	390,640	128	652,172	1,908,592	34.2%
2000.10～2001.3	1,282	12,802	5,587	18,389	150,285	150	150,435	283,215	175	453,496	2,149,053	21.1%

- (注) 1. 自動車税の軽減率: A及びB 50%(2年間)、C 25%(2年間)、D 13%(2年間)
 2. Eのハイブリッド車は、トラック、バス、改造車など。
 3. は、低排出ガス認定車を表す。 は排出ガスが保安基準の1/4以下の自動車、 は1/2以下、 は3/4以下。
 4. 低排出ガス認定車制度は、平成12年4月からスタート。
 5. 新規登録台数には、特種自動車、大型特殊自動車及び被牽引自動車を含まない。